

番号	1、
項目	育鵬社、自由社、令和書籍の歴史・公民教科書については同封の資料をご検討の上、学校現場で使用される教科書としての適格性を慎重に見極められるように要請します。また、道徳教科書については日本教科書を同様に慎重に審議することを要請するとともに、採択手続きについても、現場教職員の意見、保護者・市民から出された意見を検討し、不当な政治的圧力を排するように要請します。
(回答) 教科書採択における調査の観点や選定の基準につきましては、教育基本法、学習指導要領、大阪市教育振興基本計画などに基づいて、作成されております。日本国憲法や教育基本法、大阪市教育振興基本計画などに則り、個人としての尊厳を重んじ、尊重するような配慮、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことについての配慮が含まれるものと考えます。文部科学省の通知において、「教科書採択については、教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めること」とされていることから、文部科学省の検定を経たすべての教科書の中から、採択権者の判断と責任において、公正かつ適正な採択となるよう努めてまいります。 採択にあたっては、大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則に基づき、教科用図書選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置することとし、教育委員会が諮問し、選定委員会が調査、研究を経て作成した答申を参照し、採択を行います。選定委員会は、採択地区ごとに専門性の高い管理職及び教員で構成される専門調査会と、各学校の校長及び教員で構成される学校調査会を設置しており、現場教員による調査の結果が選定委員会に報告されます。調査会等が作成する資料については、文部科学省の通知に則り、採択権者の責任が不明確になることのないよう留意しつつ、採択権者の判断に資するよう一層充実したものとなるよう努めてまいります。 また、本市では、保護者や学校協議会委員をはじめ市民の皆様に教科書や教科に対する理解を深めていただけるよう教科書展示会を実施しております。教科書展示会では、市民の皆様に教科書への関心を持っていただくとともに、教科書について広く意見を集めることを目的として、アンケートを設置しています。アンケートの集約結果並びに皆様からいただいたご意見やご感想につきましては、教科書採択にあたっての参考資料の一つとして、教育委員、選定委員にお伝えしてまいります。	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06 - 6208 - 9186